

令和2年2月28日

事業所代表 各位

豊見城市教育委員会
教育長 照屋堅二
(公印省略)

市内小中学校の臨時休校におけるご配慮について(依頼)

事業所代表の皆様におかれましては益々のご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本市学校教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、2月27日に開催された、新型コロナウイルス感染症対策会議にて、内閣総理大臣より国内感染拡大を防止するため、全国の小中高校へ臨時休校の要請がありました。

これを受けて豊見城市立小学校及び中学校に下記の期間、「臨時休校」とすることとしました。

その場合、保護者が児童・生徒の世話などによりお休みの申し入れ等が出てくるのが考えられます。

つきましては、事業所への負担となることは重々承知ですが、保護者からのお休み依頼があった場合へのご配慮とご協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休校の期間

○ 令和2年3月3日(火)～3月9日(月)

※ 流行の状況をみて期間を延長する場合があります。

2 休校の理由

- ・ 児童生徒の健康安全を確保すると共に、学校がウイルス感染症の媒介の場となり感染リスクが高い方への感染拡大を防ぐため。